医療通訳（非常勤職員）募集要項

【　職　種　】　医療通訳（外国人診療係・国際診療部）※勤務地：新宿区戸山

【業務内容】
- 外国人診療に関わる　医療通訳・一般通訳、翻訳、患者対応
- 請求書、診断書その他各種書類の作成及び管理補助
- 現金収納業務（クレジットカード等キャッシュレス決済も含む）
- 健康保険資格及び在留資格等の確認補助
- 保険会社、行政機関及び院内関係部署との連絡取次ぎ並びに資料提出補助
- 医療費請求に関するデータ入力、進捗管理及び帳票作成補助
- 未収金に関する状況確認及び関連資料作成補助
- 患者の入退院及び継続受診に伴う事務手続支援
- 患者受入れに関する統計資料作成その他事務補助
- 患者に対する診療費等の説明（翻訳デバイスや通訳を介した直接対応を含む）
- その他上記に付随する事務業務
- 上記に記載した業務は、英語対応を含む（文書・メール・患者対応）

【応募資格】
①資格：日本医療教育財団　医療通訳技能認定 専門（中国語）または
日本医療通訳協会　医療通訳1級（中国語、ベトナム語）または、同等以上の資格
②必要な業務経験：医療機関での医療通訳経験　3年以上。500床以上の病院経験が望ましい
③必要な能力：中国語、ベトナム語（他に英語が出来ればなお可）のいずれかで
十分なコミュニケーション能力、調整能力、事務処理能力
④その他の技術資格：Word、Excel、Power Point等について、事務作業に要する一般的な操作が可能であること・
⑤日本語が母語でない場合：中国語、ベトナム語のいずれかが母語、かつ、
日本語能力試験 N1取得

【採用人数】　若干名

【　身　分　】　非常勤職員

【任用期間】　年度ごとの雇用契約（勤務状況等により更新可能性あり）

【　給　与　】　時間給1,９５０円
条件に応じて通勤手当、賞与の支給有り　※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤職員給与規程による

【勤務形態】　週３１時間以内

月～金　８：３０～１７：１５の間の6～7時間程度

（休憩６０分）

【　休　暇　】　年次休暇１０日（採用の日から3ヶ月後に付与）※週あたりの勤務日数によって変動あり

【　そ　の　他　】　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災

【　採　用　日　】　令和8年11月1日以降（原則１日付）　※応相談

【　選　考　方　法　】　書類選考及び面接　※面接試験にかかる交通費等の支給なし

【　結　果　通　知　】　原則　面接試験後１４日以内

【　応　募　書　類　】　履歴書・経歴書（様式任意）、履歴書に資格等を記載する場合は、その写し

※ご本人様の経験等を考慮して、他部門・異なる勤務内容の職を相談する場合があります

【　応　募　先　】

〒162-8655

東京都新宿区戸山１－２１－１

国立健康危機管理研究機構　事務総局総務部人事課　人事係

Tel ０３－３２０２－７１８１　（内線２０２６）

※封筒の表に「非常勤医療通訳（外国人診療係）応募」と朱書きして下さい。